

(3) 社会的孤立リスクの高い単身高齢男性

社会的孤立は高齢者全体の問題であるが、中でも懸念される属性がある。

それは、単身高齢男性である。

「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査結果」(内閣府, 2007) は、高齢者の生活実態を世帯類型別に分析している点が特徴であるが、その結果、次のように、高齢者の人間関係には世帯類型や性別によって大きな違いがあることが明らかになっている。

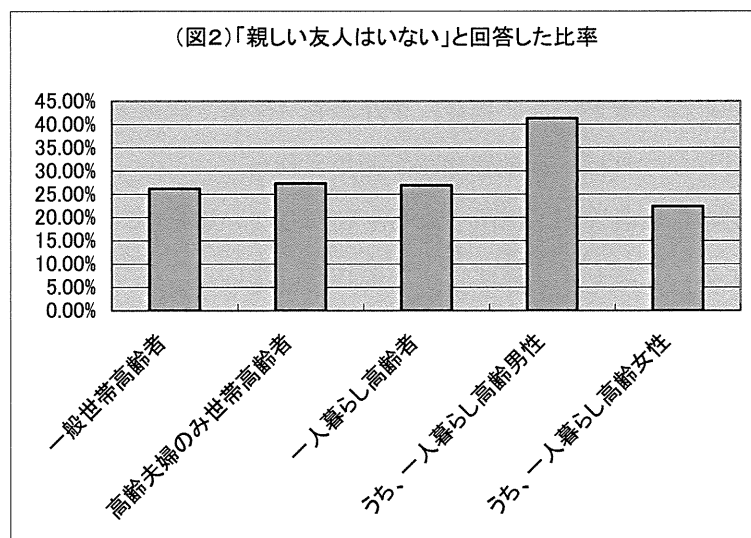
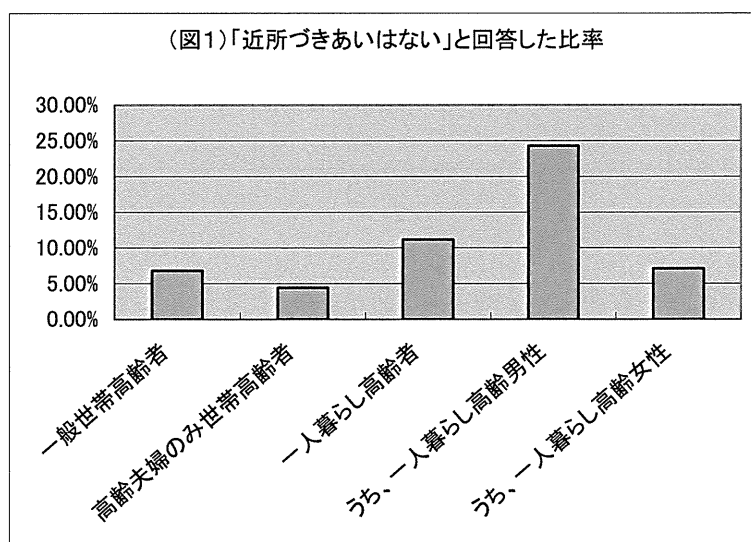


図1のように、1人暮らしの高齢男性の約4人に1人は、近所づきあいが無い。一方、1人暮らしの高齢女性についてみると、近所づきあいが無い人は7.1%にとどまっている。

また、図2のように、親しい友人がいない比率は、1人暮らし高齢女性の場合は22.4%に止まり、一般世帯高齢者の26.2%よりも低いのに対して、1人暮らし高齢男性では40%を超える。

このように、高齢者の中でも特に1人暮らし高齢男性の社会的孤立が懸念されることを筆者も指摘し

てきた^{xii}。

上述したように、一生結婚しない非婚化が進行しており、かつ、その進行度合いには男女の間に大きな違いがあり、男性の非婚率は女性の倍近くになっている。最新の調査結果によれば、今では男性の約2割が一生結婚しない社会となっている。今後、結婚しなかった男性が次々に高齢期に入っていくことから、結婚していない1人暮らしの高齢男性が急速に増えていくことは確実である。

そして、上述したように、子どもがいない高齢者は近所づきあいが希薄であり、地域のつながりを感じない傾向がある。そして、男女を比較すると、男性の高齢者の方が近所づきあいも友人づきあいも薄い傾向がみられる。また、結婚している人、子どものいる人は近隣関係が深く、職場においても、女性は男性より、既婚者は未婚者よりも相談相手が多いという分析がなされている。

このように、様々なデータが一致して、未婚の単身高齢男性の社会的孤立リスクの高さを示唆している。今後、未婚の単身高齢男性が確実に増加することから、高齢者の社会的孤立の問題がさらに深刻化することが懸念される。

2 育児家庭

社会的孤立リスクが高いと懸念される属性として、次に挙げるのは育児家庭である。

子どものいる人の方が近隣関係も深く、職場の相談相手も多いという分析結果も述べてきたところであり、子どもを授かり、家族が増えることは直感的に孤立とは反対方向のように思われる。

しかし、以下に述べるとおり、子どもが生まれて賑やかになったはずの育児家庭においては、母親1人に育児の負担がかかることが多く、社会的に孤立するリスクも大きいと考えられる。

(1) 育児協力者の不在

これまで述べたように、核家族の進行によって、おばあさんやおじいさんに育児を手伝ってもらうことが難しくなっている。そして、地域の間人関係の希薄化により、近所に育児協力者を見つけることも難しくなっている。

育児において育児協力者の存在は大きい。親が体調を崩したり、急な用事ができたときにちょっと預かってもらうことができ、相談にもものってもらえる。育児協力者が育児経験者であれば、なおのこと心強い。発熱などのわかりやすい症状ではないが、どこか子どもの様子がおかしいときにまで病院に行くとなると、若い子どもを持つ親は頻繁に病院に行くことになってしまうが、育児経験のある育児協力者が身近にいてくれれば、病院に行く前に助言してもらうことができる。たとえば、子育て経験があり、人生経験も豊富な近所のおばちゃんが育児協力者であれば非常に心強い。しかし、近所づきあいが薄れ、育児協力者を見つけることは難しくなっていると考えられる。

また、周知のとおり日本では少子化傾向が続いており、生まれてくる子どもの数は減少を続けている。

^{xii} 「社会保障のネットワーク化～つながる社会保障へ」（共済新報第50巻第4号 pp2～7, (社)共済組合連盟, 2009)、「社会保障の将来像～エイジレス化とネットワーク化」（週刊社会保障 No.2527, pp44～49, 法研, 2009) など

このことは、見方を変えれば、子どもを育てる親の数も減少し続けることを意味する。子どもがたくさん生まれていた時代には近所に子どもがたくさんおり、その親たちもいたが、少子化が進む現在の日本社会では、近所に小さい子どもを育てる親も少なくなっている。このため、育児中の親の視点からみれば、同じ立場の人が近所からいなくなっている。

こうした状況を背景として、1990年代半ばから「公園デビュー」という言葉が使われるようになった。子どもを連れて近所の公園に行く母親が、既に公園で遊んでいるお母さんや子どもたちの輪に加わる大変さを表現した言葉であるが、そもそも、近所に子どもがたくさんおり、近所づきあいが密であれば、子どもを育てているお母さんの知り合いは最初から近所におり、公園にデビューする必要はないはずである。公園デビューという言葉の定着自体が、育児の孤立を象徴しているように思われる。

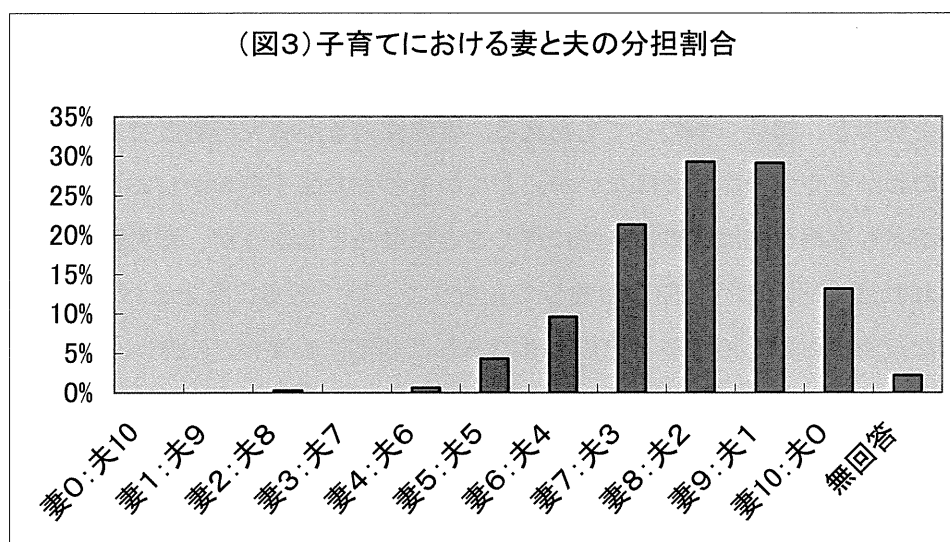
近所に育児中の知人がいれば、必要な情報は共通することから情報を交換したり、また同じ悩みを持つ者同士で励ましあうこともできる。しかし、公園デビューがうまくいかなければ、こうしたいわゆるママ友を得ることもできない。

人間関係が希薄化する中、近所に育児協力者がおらず、ママ友もない状態で孤立している母親は少なくないものと思われる。

(2) 育児における父親の不在

これまで述べてきたように、育児については、家庭の縮小に伴い祖父母に手伝ってもらうことが難しく、地域の人間関係希薄化に伴い近所に育児協力者を見つけることが難しい。そうすると、両親が助けあって育児をするしかないように思える。

しかし、現実には、日本の父親はあまり育児を分担していない。子ども未来財団が行った「子育てに関する意識調査（2004年）」によれば、図3のとおり、妻の負担割合が8割という夫婦が最も多く、妻が10割という夫婦すら1割を超えている。



(出所：子育てに関する意識調査（子ども未来財団）（2004））

育児休業の取得率も、平成 21 年度のデータをみると、女性の育児休業取得率は 85.6%に達しているが、男性の育児休業取得率はわずか 1.72%にとどまっている^{xiii}。

2001 年の OECD による国際比較調査によれば、5 歳未満児のいる夫婦の夫の育児、家事時間は日本では 1 時間弱にすぎないが、スウェーデンでは 3.7 時間、ドイツでは 3.5 時間あり、アメリカでも 2.6 時間ある^{xiv}。

このように、国際的にみても、日本の夫の育児への関与は残念ながら際立って少ない。しかし、決して日本人男性の大多数が育児をしたくないというわけではない。2009 年にベネッセ次世代育成研究所が乳幼児の父親を対象に行った調査^{xv}によれば、「家事や育児に今以上にかかわりたい」と思う父親は 54.2%にのぼる。このため、育児をする意欲はあるものの、長時間残業が日常的な職場環境の悪さなどから、実際には育児をする余力がないのだろうと推測される。

(3) 育児の孤立

これまで述べてきたように、おばあさんやおじいさんに手伝ってもらえず、近所に育児協力者を見つけられず、夫も育児を分担しない状況の中で、母親 1 人が孤立した育児を強いられているケースも少なくないものと思われる。

子どもは成長すれば親を助けてくれることもあるが、小さい子どもは親が面倒をみるしかない。そして、育児に休日はなく、夜も気を抜くことができない。たとえば赤ちゃんは何でも口に入れてしまう時期があり、短い時間でも目を離せない。いつ子どもが泣きだすかと思えば、友人と食事に出かけることも難しく、電話でゆっくり話すこともままならない。子どもを安心して連れて行ける、禁煙で子ども用の椅子などがあるレストランが近所になれば、そもそも外食すること自体が難しい。

テレビのコマーシャルのように、赤ちゃんは機嫌が良いときばかりではなく、泣き止まないときもある。そして、幼くてきちんと話すことのできない子どもは、泣いている理由を親に伝えることができない。育児経験の浅い親は、ミルクをあげてもオムツを変えても泣きやまない我が子の前で途方に暮れてしまうこともある。こうした育児の大変さは聞いているのと実際にするのとでは大きな違いがある。個人的な経験で恐縮だが、筆者も育児休業を取得して初めて、育児の大変さを実感した。妻の方が長く育児休業を取り、筆者は 2 カ月休んだだけであったが、それでも、言葉の通じない子どもを相手に悪戦苦闘した日々は鮮烈に記憶している。

母と子が、他の人との関わりがあまりないままにずっと向き合っているような状態は、児童福祉関係者の間では育児の孤立あるいは育児の密室化と呼ばれる。育児の孤立は育児の負担感を増大させ、また育児不安も増幅させる。

育児経験の浅い親は、たいてい育児書を頼りに育児をするが、実際には育児書どおりに育つ子どもは

^{xiii} 平成 21 年度雇用均等基本調査（厚生労働省）より

^{xiv} OECD"Employment Outlook2001"より

^{xv} 「第 2 回乳幼児の父親についての調査」速報版（ベネッセ次世代育成研究所）（2011 年 2 月 1 日発行）より。なお、本調査は、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）および地方の 0 歳から 6 歳（就学前）の乳幼児を持つ父親 5103 名を対象としたインターネット調査である。

いない。育児書に書いてあるよりも成長が早ければあまり心配しないが、なかなか歩きださなかったり、喋りだすのが遅ければ、我が子に何か問題が生じているのではないかと親は心配になるものである。祖父母は遠くにおり、近所に親しい知人がおらず、育児を相談できる相手がいないと、自分の育児は間違っていないのか、子どもはちゃんと育てているのかと1人で悩むことになってしまう。

このような育児の孤立は、育児は大変だというイメージが広がることにつながり、少子化の一因になっていると考えられる。そして、孤立した育児により密室化した育児は、どのような育児が行われているか誰にも知られないことにもなる。育児を誰も助けてくれず、誰も気づいてくれない結果、1人で悩み、追い込まれた母親が最悪のケースとして児童虐待を起こしてしまうことが懸念される。平成18年度に児童相談所が対応した児童虐待のデータによれば、主たる虐待者の62.8%は他ならぬ実母である。

児童虐待の増加はとどまらず、平成21年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は44210件に達し、平成11年度に比べると3.8倍に増加している。児童虐待が起きてしまう背景には、親の病気や貧困あるいは虐待の連鎖など様々な要因があり、複数の要因が複合していることも多いと思われるが、母親1人に育児の負担がかかる育児の孤立も児童虐待の重要な背景の一つであると考えられる。

(4) 育児と仕事の両立の困難

育児と仕事の両立支援が重要なことは従来から認識されており、エンゼルプランに始まり、累次の対策が講じられてきたが、今なお育児と仕事との両立に苦勞している人は多い。たとえば、保育所の定員は拡大されてきたが、保育所に入れない待機児童の問題は今なお解消できていない。

そして、保育所に子どもを預けることができれば問題がすべて解決するわけでもない。

保育料の負担は、実は他の社会福祉サービスよりも際立って重い。椋野(2010)は、サービスに対する利用者負担の平均は医療15%、介護7%であるのに対して保育は40%と高く、負担割合の最高は医療30%、介護10%に対して保育は100%になることを指摘している^{xvi}。

保育料は自治体によって計算方法が異なり、また応能負担であるため親の所得によって負担が異なり、一律にいくらといえないが、保育料が子ども1人当たり月額6万円を超えるケースもある。親が高額の所得を得ているなら高い保育料も負担できると思われがちである。しかし、保育所に入所する子どもは共働きの家庭が多く、保育料は世帯の負担能力に応じて決まるため、夫の収入も合算される。このため、仮に妻の収入が低くても、夫の収入が高ければ、高額の保育料が課せられる。子ども1人につき月6万円以上もの保育料となれば、夫の収入が多かったとしても、自分が働くことによるコストの高さは妻にのしかかる。もし子どもを2人預ければ、2人目については保育料が減額になることが多く、子どもの年齢が上がれば保育料が安くなることも多いものの、月額10万円を超えるケースも想定される。

育児中は残業することは難しく、子どもが病気になれば仕事を休まざるをえないため、職場で肩身の狭い思いをすることは多い。育児と仕事の両立は母親に心身の負担を強いる。そうして頑張っただけで育児をしながら働いても、高い保育料のために実質的な手取り収入は少ないとなれば、働く意欲を失い、仕事

^{xvi} 椋野美智子「少子化対策の課題と展望—少子化対策としての子ども・子育て支援」週刊社会保障 2592号, 法研, 2010, pp126-131

を辞めてしまうことにもつながる。

しかし、専業主婦として育児をすることは、育児の孤立につながることを懸念される。育児不安は専業主婦の方が働いている女性よりも強いことが知られており、たとえば、認定子ども園の推進により期待される効果の一つとして、育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を含む地域子育て支援が充実することが挙げられている^{xvii}。育児と仕事の両立の困難さが育児の孤立にもつながることに留意すべきである。

3 中壮年期の男性の社会的孤立

(1) 家庭における父親の存在の希薄

国民生活白書（2007）によれば、平日に親が子どもと接する時間がほとんどない父親は2000年には14.1%であったが、2006年には23.5%に増加している。現在の日本では、父親の4人に1人が平日ほとんど子どもと接していない^{xviii}。

上述した象印マホービンの家族の団らんに関する調査においても、家族の団らんへの参加率が最も低いのは父親であった。

日本では、古くはモーレツ社員、バブル期にはビジネス戦士などと呼ばれ、家庭をかえりみずにひたすら仕事に打ち込むことが良いとされてきた。中高年男性は仕事が忙しく、父親として家族の団らんになかなか参加できない状態に置かれていると思われる。

父親の家庭における存在が希薄である結果として、図3のとおり、育児における分担比率は母親が7割以上という夫婦が大半である。母親1人に育児の負担がかかることが育児の孤立につながることは上述したが、仕事を優先して育児に関わらないことは、父親の家庭とのつながりが薄れることにもつながる。国民生活白書（2007）は、家族とのつながりが薄い層はどこかを分析しており、1日の労働時間や通勤時間が長くなるほど家族と一緒にいる時間は減ること、労働時間が長くなるほど家族との会話が減ることなどを明らかにしており、家族とのつながりを持たないキーワードとして、「長時間労働」、「男性」、「独身者」を挙げている^{xix}。

(2) 結婚しない中壮年男性の急増

父親の家庭における存在の希薄さを述べたが、さらに、一生結婚しない非婚化は、男性の方が女性よりも進行している。結婚していない中壮年男性は急速に増加しており、平成22年の国勢調査結果によれば、男性の45～49歳の未婚率は21.5%であり、50～54歳の未婚率は17.2%である。

非婚化の進行について、「婚活」の名付け親である山田昌弘教授は、80年ごろまでは、就職と同じように「流れに乗っていれば」、ほぼ全員が自動的に結婚に至るシステムがあったが、近年では、結婚し

^{xvii} 認定子ども園Q&A（文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室 HP（<http://www.youho.go.jp/joho.html>）より

^{xviii} 国民生活白書（2007）p15

^{xix} 同上 pp16～21

たいのにできない人の方が、圧倒的に多数であると指摘している^{xx}。かつては結婚したい人が結婚できた要因の一つとして、山田教授は、出会いに関しては、職場に総合職の男性と一般職の女性が適度に配置されており、ある程度の年齢になれば、上司や親が見合い話を持ってきた。意識しなくても、結婚候補の異性に出会えるシステムがあったことも指摘している^{xxi}。

かつての日本社会では、いい年になっても独身でいると、近所の世話好きおばちゃんが見合い写真を持って来たり、会社の上司が見合い相手を紹介したりということが日常的にあった。しかし、見合い結婚をする人は急速に減少している。その原因としては、結婚して一人前という規範意識がなくなったことなど様々なものが挙げられるが、人間関係の希薄化が見合いシステムを弱体化させたことが大きな原因であると筆者は考えている。以前の日本社会において、近所の世話好きおばちゃんが仲人として見合いを仲介できたのは、見合いの候補である若者を子どもの頃から知っていたから安心して紹介できたからであろう。たとえば、この子は地味だけど真面目な良い子だというようなことは、小さい頃から本人に接している者にしか言えない言葉であり、それだけに説得力がある。そして、親が子どもを褒めるのとは違い、近所の人の場合、ある程度客観的に評価していると考えられることから、見合い相手にとっては、より信憑性の高い情報として受け止められる。ところが、これまで述べてきたように、近所の人間関係は薄くなり、子どもの頃から見守ってくれる近所の大人たちはいなくなっている。その結果、見合いを仲介してくれる近所の親切な大人もいなくなってしまったのではないかと。

また、山田教授が指摘するように、職場が結婚相手との出会いの場でもあり、上司が見合い話を持ってくるといった、職場を通じて結婚する人も多かったが、上述したような職場の人間関係の希薄化により、職場を通じた結婚の機会は縮小している。

現在では、結婚相手を探している人のサポート役として結婚紹介業が成長しているが、かつての近所の知人や会社の上司など本人のことを熟知した年長者が相性を考えてマッチングする見合いシステムの機能を完全に代替することは難しいと思われる。現に生涯未婚率は急上昇を続けている。

そして、結婚しない中壮年期の男性の増加は、将来の非婚単身高齢男性の増加につながることを懸念される。

(3) 介護の孤立と高齢者の虐待

また、結婚しない男性の増加は、高齢者と未婚の息子が同居する世帯の増加にもつながる。このことは、見方を変えれば、要介護高齢者を介護する息子の増加を意味している。

男女共同参画がうたわれていても、未だに男性の家事スキルは女性よりも低いと思われる。ところが、同居している親が要介護状態になると、自分1人で家事をしなければならなくなり、それだけでも大変であるところに、さらに親の介護をすることの負担は大きいものと考えられる。親が要介護認定されれば介護保険による給付は受けられるが、入所サービスではなく在宅サービスを利用する場合、ホームヘルパーによるサポートやデイサービスが利用できるものの、同居する家族にも介護の負担がかかるのが

^{xx} 山田 (2009) pp60~61

^{xxi} 同上 p62

現実であろう。介護休業の制度があるとはいっても、育児休業に比べれば期間も短く、仕事と介護の両立が困難になり、仕事を辞めざるをえないケースもある。しかし、仕事を辞めて介護に専念すれば、職場での人とのつながりも失われる。男性は一般に近所づきあいが薄いことは上述したとおりであり、要介護高齢者と介護者の男性から成る介護家庭が地域から孤立するリスクは高いのではないかと考えられる。

そして、介護に疲れ果て、社会的に孤立して周囲の助けを得られず、追い詰められた最悪の結果として高齢者の虐待につながることを懸念される。

高齢者の虐待に関する平成 22 年度の厚生労働省の調査結果^{xxiii}によれば、高齢者虐待が起きた世帯構成で最も多いのは「未婚の子と同一世帯」(37.3%)である。そして、被虐待高齢者からみた虐待者の続柄で最も多いのは「息子」(42.6%)であり、次に多い「夫」(16.9%)や「娘」(15.6%)と比べても突出している。

4 安定した職に就けない若者

最後に、若者の社会的孤立を取り上げる。

かつての日本では、正規雇用者として働くことが一般的であった。しかし、バブル崩壊後の失われた 20 年のうちに人件費を削減するためのリストラが進み、派遣社員の範囲の規制緩和も行われ、非正規雇用者が大幅に増加した。

総務省統計局の労働力調査によれば、平成 22 年平均の雇用者 5111 万人^{xxiii}のうち、正規の職員・従業員は 3355 万人であるのに対し、非正規の職員・従業員は 1755 万人に達しており、雇用者に占める非正規社員の割合は 34.3%に達している^{xxiv}。

今日の日本では、雇用者の 3 人に 1 人は非正規雇用となっている。最も、性・年齢別の非正規雇用者の比率を見ると、男性で最も高いのは 65 歳以上の 68.8%であるが、次に高いのは 15~24 歳は 43.3%であり、25~34 歳も 14.0%と、35~44 歳および 45~54 歳の 8.1%に比べると高くなっている。このように、非正規雇用率が高いのは高齢者であり、働いている人の 3 人に 1 人が非正規雇用といっても、働きざかりの現役世代の非正規雇用率がそこまで高いわけではない。しかし、若い男性の非正規雇用者の比率も相対的に高いことは留意すべきであると思われる。

女性の非正規雇用者の比率を年代別にみると、やはり 65 歳以上の 69.4%が最も高く、25~34 歳の 41.3%が最も低い比率であり、男性では非正規雇用率の低い 35~44 歳は 53.7%、45~54 歳は 57.8%と、中高年の非正規雇用率が女性では高い。女性の場合、大卒で正規雇用者となったものの、育児と仕事の両立が困難であることによって非正規雇用者になるケースが少なくないことが影響しているものと考えられる。

なお、職場の人間関係が希薄化していることを前章で述べたが、19 年国民生活白書によれば、職場に

^{xxiii} 平成 22 年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果

^{xxiii} 役員を除く

^{xxiv} 「労働力調査（詳細集計）平成 22 年平均（速報）結果」による

おける相談相手の人数は、正社員が 6.6 人であるのに対し、パート・アルバイトは 4.5 人であり、正社員の方が職場で多くの人とつながっている^{xxv}。

また、職場の人との飲み会や食事会の頻度をみると、正社員では月 1～2 回程度が 47.9%と最も多く、ほとんどしないが 45.2%、週 1～2 回以上が 6.9%であるのに対し、パート・アルバイトではほとんどしないが 61.8%と最も多く、月 1～2 回程度は 35.7%、週 1～2 回以上は 2.5%となっている^{xxvi}。

このように、非正規雇用者であることは職場での人間関係がより希薄になることにつながっている。

また、若者が安定した仕事に就けないことは、特に男性の場合、将来の生活設計の見通しが立たないことから結婚に踏み切れないことにつながるということが指摘されている。ところが、上述したように、結婚しないことは社会的孤立のリスクを高める。このように、安定した職に就けない若者は、職場での人間関係が薄くなりがちであり、結婚にも踏み切れず、将来的に社会的に孤立することが懸念される。

D. 考察

孤立化が進行した背景

日本では、なぜ社会的孤立が広範に進行したのだろうか。最初に社会的孤立とその対策に関する先行研究を整理する。そして、日本の社会的孤立の特徴を分析したうえで、歴史的な視点で考察を行い、いわば歴史的必然として今日の社会的孤立が生じていると考えられることを述べる。

1 先行研究の整理

(1) 高齢者の社会的孤立に関する研究

社会的孤立に関する問題のうち、高齢者については早くから孤独死の問題が認識されていたこともあり、様々な研究が行われている。河合克義教授は、『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』（法律文化社、2009）において、東京都港区および横浜市鶴見区において丹念な聞き取り調査を行い、大都市のひとり暮らしの高齢者の社会的孤立の実態を明らかにしている。また、同書においては、社会的孤立に関する概念の整理、内外の先行研究の整理も丁寧に行われている。

このほか、高齢者の孤独死については、中沢卓美教授と淑徳大学孤独死研究会が『団地と孤独死』（中央法規、2008）において、千葉県松戸市の常盤平団地における孤独死の実態と孤独死を防ごうとする地域住民の取り組みを紹介している。

(2) 欧州におけるソーシャルエクスクルージョン **social excusion** およびソーシャルインクルージョン **social inclusion** に関する研究

社会的孤立は、日本だけの問題ではない。欧州においては、ソーシャルエクスクルージョンと、その対策としてのソーシャルインクルージョンは重要な政策として位置づけられている。

日本ソーシャルインクルージョン推進会議は、『ソーシャルインクルージョン格差社会の処方箋』（中

^{xxv} 平成 19 年度国民生活白書 p 131

^{xxvi} 同上,p138

央法規、2007)において、ソーシャルインクルージョンの理念と政策課題について整理したうえで、まちづくりの実践について取り上げている。また、補論としてソーシャルエクスクルージョンとソーシャルインクルージョンの概念整理も行っている。

また、岩田正美教授は、『社会的排除』(有斐閣、2008)において、社会的排除(ソーシャルエクスクルージョン)の概念を社会参加と帰属に焦点をあてて論じている。

(3) 貧困、相対的剥奪に関する研究

バブル崩壊以後、企業業績の回復のために人件費を削減する動きが強まり、労働市場の規制緩和に伴い、非正規社員が急速に増大し、働いているのに貧困に苦しむワーキングプアの問題が深刻になった。かつての日本は一億総中流とも言われたが、経済格差が拡大したことが指摘され、貧困に苦しむ人が増えていることは社会問題となっている。

貧困研究から派生した概念である相対的剥奪は、社会的孤立をも包含する概念である。阿部彩氏は、「日本における社会的排除指標の構築と計測」『ソーシャル・インクルージョン格差社会の処方箋』(日本ソーシャルインクルージョン推進会議編、中央法規出版、2007)において、相対的剥奪に関する概念整理を行っている。

(4) 社会的孤立と社会保障に関する研究

社会からの孤立の問題は今日的な課題であるにとらえられることが多く、最近になってメディアでも取り上げられるようになってきたが、実は、既に1990年の時点で社会保障の課題として社会的孤立の問題が提起されている。

この問題提起を行っていたのは荻島國男氏である。荻島氏は、『年金・医療・福祉政策論』(荻島國男・小山秀夫・山崎泰彦著、社会保険研究新報社、1992)において、高齢化に伴う老人単独世帯の増大、「いつまでも結婚しないでいる」若年単身世帯の増加、核家族世帯内での人間関係の空洞化傾向を指摘し、「わが国社会は、家族が崩壊し、家庭が地域で孤立し、そして個人が孤立するという「砂のような社会」になっていく可能性がある」と警鐘を鳴らし、「このような社会変化に社会保障がどのように対応していくかが、90年代の社会保障政策の課題と考えられる」と指摘している^{xxvii}。

また、京極高宣教授も『21世紀型社会保障の展望』(法研、2001)において、「伝統的コミュニティの崩壊により、在宅福祉サービスの推進が新たなコミュニティ機能を担ってコミュニティを再構築する」ことを社会保障政策の課題としている^{xxviii}。さらに、『社会保障と経済3 社会サービスと地域』(宮島洋・西村周三・京極高宣編、東京大学出版会、2010)において、福祉コミュニティ論を「コミュニティと社会福祉」の関係にとどめることなく、さらに「コミュニティと社会保障」の関係にまで議論を進める必要があろう^{xxix}と述べている。

^{xxvii} 荻島・小山・山崎(1992)年金・医療・福祉政策論 社会保険研究所 5頁

^{xxviii} 京極(2001)第4部第13章

^{xxix} 宮島・西村・京極(2010)社会保障と経済3 東京大学出版会 p238

2 貧困と社会的孤立に関する考察

近年、格差社会が問題となっている。バブル崩壊後、経済的格差が拡大したことは広く認識され、貧困を巡る議論が盛んになっている。そして、貧困を巡る議論において、社会的孤立も貧困から派生する問題の一つとして扱われることがある。

それでは、今日の日本社会に広がる社会的孤立は貧困に起因するのだろうか。確かに貧困は社会的孤立の原因の一つであると考えられる。上述したように、結婚しないことは社会的孤立リスクを高める要因の一つであると考えられるが、結婚と所得に関する調査結果として、年収 300 万円が結婚できるかどうかの分岐点であるという指摘もなされている^{xxx}。また、恋人はいるが結婚できないことの理由として、男性では「結婚後の生活資金が足りないと思うから」を挙げる人が多いという調査結果もある^{xxxi}。

非正規就労などにより経済的に安定しない若者の支援は重要であり、若年者を対象とする雇用支援の充実が必要である。また、結婚後の生活設計が成り立たないため結婚できないということは、自分たちだけであれば食べていくことはできても、子どもを産み育てる余裕はないということであるだろう。このため、これまで欧州諸国に比べれば貧弱である育児の経済的支援策を充実し、子ども手当のような現金給付の拡充だけでなく、保育所に子どもを預けるための自己負担の軽減^{xxxii}、育児休業中の所得保障の充実^{xxxiii}など、経済的に安心して子どもを産めるようにすることが重要であると考えられる。

それでは、貧困だけが社会的孤立の要因なのだろうか。経済的格差が開くことと同時に低所得者層は人間関係をも喪失していき、社会的孤立の問題も生じたと理解すれば良いのだろうか。

しかし、社会的孤立も経済的格差の側面として済ませることに、筆者は違和感を禁じ得ない。

その理由の一つは、社会的孤立リスクは女性よりも男性の方が高いことである。ひとり暮らしの高齢男性は近所づきあいや友人づきあいが特に薄い、ひとり暮らしの高齢女性は近所づきあいや友人づきあいが薄いことは上述した。社会的孤立が貧困だけで説明できるのであれば、ひとり暮らし高齢男性はひとり暮らし高齢女性よりも貧しいはずである。しかし、高齢者の貧困の問題は、一般に男性よりも女性の方が深刻であることは、社会保障の世界では常識であるといってもよい。

白波瀬佐和子教授は、日本の高齢単身女性の貧困率は 47.1%と、高齢単身男性の 27.2%と比べても倍近いことを指摘している^{xxxiv}。白波瀬 (2009) は、単身高齢男性の中では未婚単身高齢男性の貧困率が 41.9%と際立つことも指摘しており、経済力のない男性が結婚していないことを示唆しているが、同じ

^{xxx} 「結婚・家族形成に関する調査」(内閣府、2011)によれば、男性の既婚率は 20代 30代では、年収 300 万未満では 8~9%であり、年収 300 万以上では約 25~40%となる。

^{xxxi} 同上。恋人はいるが結婚できない理由として、男性の場合、最も多く挙げられているのは「結婚後の生活資金が足りないと思うから」(38.6%)である。

^{xxxii} 低所得層は夫だけの収入では生活は苦しく、子どもを保育所に預けて働くことは経済的理由からの必要性も高いとかがえられるが、上述したように、保育は医療や介護などと比べると際立って自己負担が大きい。

^{xxxiii} 育児休業を取得することは権利として法定されているが、育児休業中の所得保障は従前所得の 4 割である。若い夫婦で収入があまり多くなく、貯金も少ない場合、育児休業を取得すると生活できないために休めないケースも少なくないと思われる。

^{xxxiv} 白波瀬佐和子『日本の不平等を考える』(東京大学出版会、2009) p207

未婚の状態にある未婚単身高齢女性の貧困率は43.5%と男性よりも高く、死別による単身高齢女性の貧困率はさらに55.1%と過半数となっていることを示している^{xxxv}。

貧困だけが社会的孤立の要因であるなら、1人暮らしの高齢女性の社会的リスクが高いはずである。しかし、これまで述べてきたように、社会的孤立リスクは1人暮らし高齢男性の方が高いと考えられる。

さらに、学歴についてみると、上述したとおり、国民生活白書（2007）によれば、近隣関係の行き来をする確率が低くなる要素および近隣と深い付き合いをする確率が低くなる要素として「大学・大学院卒であること」が挙げられている。一般に高学歴である方が所得は高いが、高学歴であることは地域の人間関係が薄くなる要素であることが指摘されているのである。

また、居住地域についてみても、国民生活白書（2007）によれば、近隣関係の行き来をする確率および近隣と深い付き合いをする確率のいずれにおいても、確率が高くなる要素として「農山漁村地域に住んでいること」が挙げられている^{xxxvi}。農山漁村の暮らしやすさを表したものと見えるが、農山漁村地域は一般に所得の高い地域ではない。

このように、貧困だけでは社会的孤立の問題は説明できないと思われる。

さらに、社会的孤立は、経済格差が拡大して貧困が社会問題化した最近の現象ではなく、もっと早い時期から水面下で進んでいたと考えられる。戦後の日本社会の変化が、ある意味で歴史的な必然として社会的孤立を進行させたのではないかと筆者は考えている。

3 歴史的必然としての社会的孤立

現在の日本において社会的孤立が進んでいることは、個人の問題ではなく社会全体の問題であり、かつ、ここ数年で生じたのではなく長い間に進行した問題であり、一種の歴史的必然ではないだろうか。戦後の日本社会の変遷を概観しながら、社会的孤立が進行した背景を考察する。

「高度成長期以前」

戦前の日本は米作中心の農業が産業の中心であった。米をつくるためには大量の水が必要であり、そのための水利を一家族だけで行うことはできない。このため、集落で協力することが不可欠であり、地域社会における濃密な人間関係が醸成されたと考えられる。

また、米作は家族労働で行われ、女性も労働力であった。田んぼに赤子を連れて行くこともあり、育児と仕事という視点で見れば、職場に子どもを連れていき、母親だけではなく複数の大人が関わって育児をしていたと捉えられるのではないか。

さらに、当時は三世代同居が一般的であり、同居している祖父母（特に祖母）が育児を支援する一方、祖父母が要介護状態になったときは、同居する子どもたちが介護をするという関係であった。

このようなかつての日本社会では、高齢者の孤独死や育児の孤立といった現在の問題は生じにくかったと考えられる。しかし、嫁姑関係に代表されるような家族間の確執も多く、長男の責任あるいは長男

^{xxxv} 白波瀬（2009） p 242

^{xxxvi} 国民生活白書（2007） p66

の妻の責任など、家族に対する責任で互いに縛られていた。また、地域の濃密な人間関係も、村八分と言われるような負の側面もあり、束縛感も強かったと考えられる。

「高度成長期・安定成長期」

高度成長期には、周知のとおり、農村から都市への大規模な人口流入が起きたが、そのことは家族や地域社会を変質させた。

まず、家族に視点をあてれば、若い世代は産業の高度化に伴って都会で製造業やサービス業に従事するようになり、地方には老いた親が残されるようになり、三世同居から核家族化が進んだ。核家族化が進み、祖父母と別居するようになったことは、老親扶養意識の低下につながったと考えられる。別居している親を養おうとすれば仕送りが必要であり、介護するには帰省しなければならない。それでも、親が経済的に困窮していれば子の義務として仕送りをする人が多かったが、安定成長期に公的年金制度の整備が進み、社会全体で高齢者の生活を支えるようになってからは、親に仕送りをする人は少なくなったと思われる。

また、高度成長期から安定成長期にかけて女性の高学歴化が進み、伝統的性別役割分担など家庭のしがらみに縛られていた女性たちは社会で働くことができるようになっていく。働く母親の増加は育児の社会サービス化のニーズを増大させ、高度成長期に保育所の整備が進んだ。そして、平均寿命の伸長に伴う要介護高齢者ともあいまって、介護の社会サービス化のニーズも増大し、高齢者福祉制度の整備そして介護保険の成立につながっていく。

地域社会に視点をあてれば、高度成長期の大都市への人口流入は、居住空間が農村からニュータウンや社宅へ変化したことを意味する。当時、工場での労働力確保のために住宅政策として大都市の郊外に多くのニュータウンが建設され、会社もまた大量に社宅を供給した。このことは、言い換えれば、地縁・血縁で深く結び付いていた土地から人工的につくられた住宅地に多くの人が移動したことになる。

地方から都会に移り住んだ人たちの間には、地縁や血縁のしがらみから解き放たれた開放感もあったものと思われる。当時、ニュータウンに住むことは憧れの的とされた。

ニュータウンには家族連れが入居することが多く、PTA や子ども会など子どもを通じて一定の人間関係もできたが、かつての地縁や血縁ほど密なものにはならなかったと思われる。一方、社宅では、同じ会社に勤める人たちの集まりであり、社縁という新たなしがらみを伴う人間関係が生じたと考えられる。

社縁について考察すると、高度成長期から安定成長期にかけての日本企業は終身雇用を前提としたある種の運命共同体であると意識され、手厚い企業の福利厚生は社員の会社への帰属意識を強めた。産業の高次化は、米作の水利を通じた地域の密な人間関係を喪失させたが、社縁がある程度代替していたと考えられる。

地域における人間関係の希薄化は、家族形成についてみれば、近所の世話好きなおばちゃんの紹介による見合い結婚を減少させていく。ところが、高度成長期から安定成長期にかけての日本企業では、濃密な社内の人間関係を背景として、上司の紹介による見合いや社内恋愛によって結婚する人も多かった。ここでもまた社縁が地縁や血縁を代替していたと考えられる。

しかし、産業の高次化はまた、農業とは違い、家族一緒の労働からサラリーマンとしての労働への変質も伴った。このことは、見方を変えれば、仕事を通じた家族のつながりの喪失をも意味している。まだ専業主婦の多かった時代、夫は企業戦士として仕事漬けの人生を送り、家事や育児、介護は妻が引き受けるという分業が行われた。世界に悪名高い長時間残業により、父親の家庭における存在は急速に薄れていき、家族の人間関係は希薄化していったと考えられる。

高度成長期から安定成長期にかけては、地縁や血縁は薄れていき、地域社会や家庭では人間関係の希薄化が進行したが、社縁がある程度代替し、社会的孤立の問題は顕在化しなかったと考えられる。

「失われた 20 年」

バブル崩壊後の失われた 20 年の間、企業業績の悪化に伴い会社の福利厚生は削減され、また人件費削減のため大規模なリストラが多くの企業で行われた。労働市場は依然として新卒一括採用中心で流動化しない中、不運にも就職氷河期と言われた時期に大学を卒業した第二次ベビーブーマーには、非正規社員になることを余儀なくされ、その後も正規社員になれていない人も少なくない。こうした会社の変質は、社縁も薄れさせたと考えられる。特に非正規社員は将来の不安を抱え、正社員に比べ社内での相談相手が少ないなど職場における人とのつながりも弱い。近年、うつ病の増加が社会問題となっているが、国民生活白書（2007）によれば、社内の人間関係が疎遠であることはうつ病のリスクを高める。

経済的に不安定な若者は結婚にも踏み切れず、少子化や非婚化の背景ともなっている。さらに、職場の人間関係の希薄化は、上司の紹介による見合いや社内恋愛を減少させたと考えられる。非婚化の要因には、結婚しない人生もあるという価値観の多様化、男女共同参画により女性が経済的に男性に依存する必要がなくなったことなども挙げられるが、「婚活」が流行語ともなったように、結婚相手をなかなか見つけられない人が増大している。

地域社会では、かつてのニュータウンにおいて急速に高齢化が進行した。高齢化は日本全体で進んでいるが、同年代の人たちが入居したニュータウンでは一気に高齢化が進んでいる。ニュータウンには子ども連れで入居した家庭が多かったが、住居の狭隘さもあり、成長した子どもたちの大多数はまちに戻ってこなかった。もともと地縁や血縁のない人が集まった人工のまちであるため、人間関係の希薄化は古くからの住宅地などに比べて進みやすいと考えられる。このように考察を進めると、高齢者の孤独死の問題がニュータウン（団地）で深刻になったのは、起こるべくして起きた問題だったと考えられる。

また、ニュータウンで育った子どもたちの現状を考察すると、親とは別居しており、さらに親の世代で既に地縁は消失しており、地域社会とのつながりも薄い。そして、会社の変質によって社縁も薄くなっている。また、バブル期に大学を卒業した人たちの就職は比較的容易であったが、不運にも就職氷河期に大学を卒業した第二次ベビーブーマーたちの中には、非正規雇用の職に就かざるを得なかった人も少なくない。

そして、結婚して子どもを授かったとしても、夫は仕事に追われて家庭には不在がちであり、育児は母親 1 人に負担がかかることが多い。地域との関係が薄れ、子どもを持つ友人が近所にいないと、公園デビューをしなければならない。公園デビューという言葉の定着は、育児の孤立の深刻さを表している

ものと筆者は考える。

また、エンゼルプラン以来累次の少子化対策が講じられても、なお育児と仕事の両立は容易ではなく、仕事を辞めざるをえない母親は多い。一方、育児の経済的支援策は欧州諸国に比べると貧弱であり、非正規労働に従事するなど経済的に不安定な若年層には育児の経済的負担は大きい。

育児は大変というイメージの広がりや少子化の原因となり、また、育児の孤立は他の様々な要因ともあいまって、増加のとどまらない児童虐待の背景にもなっていると考えられる。

急速に上昇を続ける非婚率は、2011年には男性では約2割、女性でも約1割に達している。このため、家族を持たない単身高齢者が今後急速に増加することが見込まれ、高齢者の孤立の深刻化も懸念される。

このように、社会的孤立の進行は、日本社会の変容に伴う歴史的必然とも言えるのではないか。もちろん現在の日本でも緊密な人間関係を築いている人もいるが、社会的孤立は個人的な問題ではなく、社会全体の問題ととらえるべきだと考える。

私たちの社会は、普通の人々が真面目に働き、普通に暮らしていたのに社会的に孤立してしまう社会になっているのではないだろうか。

E. 結論

ネットワーク型の社会保障へ

社会的孤立を防ぐためには、社会保障政策に限らず、地域政策や教育政策、都市政策など様々な対策が必要であるだろうが、中でも社会保障は重要な役割を果たしうると考える。

社会的孤立を防ぐための社会保障政策を展開するために、これまでの現金給付や専門家による現物給付を中心とする社会保障から発想を転換し、ネットワーク型の社会保障を構築することを提唱したい。

また、日本の社会保障は、これまで個人のニーズに着目した給付を中心に整備されてきたが、家族を支援することを重視し、家族政策に力を入れるべきであることも提唱したい。

1 ネットワーク型の社会保障制度の構築

筆者の考えるネットワーク型の社会保障とは、一つは既存のスキームに基づき、地域の社会保障関係者がネットワークを構築するものであり、もう一つは従来の所得保障でも現物給付でもない、住民主体による地域ネットワークによる保障である。

(1) 地域の社会保障関係者のネットワーク

①医療や介護などの縦割りを超えた連携

社会的孤立を防ぐためには、医療や介護など縦割りになっている地域の社会保障関係者の連携が重要である。たとえばドイツの在宅ホスピスステーションは、地域の連携によって、少人数の常勤スタッフ

で広いエリアをカバーすることが可能となっている^{xxxvii}。わが国においても、医療と介護の連携は数十年前からその必要性が唱えられているが、残念ながら、医療関係者と福祉関係者の間に壁があることも多く、うまくいっているとは言い難い。地域包括ケアを実現するためにも、在宅医療と在宅介護の連携が欠かせないが、本当に全国で連携がうまく進むのかについては、懸念もつきまとう。

しかし、医療と介護の連携体制が構築されている地域もある。たとえば、稲川武宣氏は 2010 年に社会政策学会第 120 回大会において「在宅ケアネットワークの構築に向けて—滋賀県東近江地域の事例から—」を報告しているが、同報告によれば、滋賀県東近江地域（東近江保健医療圏）において、地域の課題を主体的に解決しようとする意欲を持った人材が、医療や福祉といった壁を越えて対等な立場でお互いに顔の見える関係を作り出し、それらの連携による課題解決の成功事例を共有するとともに、様々な活動の融合により、新しい活動が次々に生まれてくる状況を生み出している。こうした取り組みは、これまでも各地で行われてきた。しかし、散発的な試みに止まり、全国に広がりを見せていない。

地域における社会保障関係者のネットワーク構築に関する制度的な取り組みとしては、地域包括支援センターが一つの鍵になることが期待される。地域包括支援センターは介護保険制度に基づいて設置されているが、地域の高齢者の総合的な相談窓口となっていることに特徴がある。高齢者の総合的な相談窓口であるということは、介護保険以外に関する高齢者の相談も受けつけることになり、結果として、医療や福祉といった制度の縦割りを越えた役割を果たしうる。このように、制度の枠にとらわれないワンストップサービスとしての役割を果たしうることから、地域包括支援センターは先進的な制度として評価できる。そして、地域包括支援センターが高齢者の総合的な相談窓口としてうまく機能するためには、地域の社会保障関係者との連携が必要である。なぜなら高齢者の相談は多岐にわたり、病気を抱えていれば医療機関の支援が必要であり、暮らしに困っていれば所得保障による支援が必要となり、あるいは地域の NPO による支援を受けることで状況が改善する場合もあり、地域の関係する機関と連携して対応することが必要となるからである。

②社会保障関係者のネットワークによるアウトリーチの支援

地域の社会保障関係者がネットワークを構築することのメリットとして、支援の必要な地域の人たちに関する情報が交換されることが挙げられる。たとえば、上述したドイツの在宅ホスピス活動において、スタッフがわずか 3 名のドイツ赤十字ベルリン在宅ホスピスステーションが、人口 300 万人のベルリン全域をカバーして活動できているのは、地域の社会保障関係者の情報網からニーズのある人に関する情報が入ってくるからである。

日本においても、医療や福祉、さらには所得保障など様々な社会保障制度の縦割りの壁を越えて、地域の社会保障関係者によるネットワークを築くことができれば、地域の人たちの状況について情報も共有できる。このことにより、支援の必要な人が医療であれ福祉であれ、どれかの社会保障サービスにア

^{xxxvii} ドイツの在宅ホスピスステーションに関する詳細は、藤本健太郎「ドイツにおける終末期ケアネットワークによる在宅高齢者のサポーター」（海外社会保障研究 NO168, 2009）pp36-47 を参照されたい。

クセスすれば、その人に必要と思われる支援を様々な分野から展開することができる。

さらに、ニーズのある人たちが相談に来るのを待つのではなく、積極的に出向いて働きかけるアウトリーチの支援も可能となる。社会的に孤立した人たちの中でも、周囲との関わりを自分から持てなくなっている深刻なケースでは、支援を求めて自ら相談することが難しいと思われる。しかし、アウトリーチの支援ができれば、こうした人たちにも有効な支援ができると期待される。

③入所施設による育児者、介護者への支援

従来の日本の福祉は入所施設中心であったが、ノーマライゼーションの理念が広まり、なるべく住み慣れた地域で年老いるという「aging in place」の考え方が広がるなど、在宅サービスを重視することが国際的にも潮流となっている^{xxxviii}。一方、重度かつ複合する問題を抱え、ケアの難しい人に対応する機能など、入所施設の役割がなくなるとも考えられない。

また、地域の育児者、介護者の支援において、入所施設は重要な役割を果たしうると筆者は考える。なぜなら、入所施設にはこれまでの様々な経験、ノウハウが蓄積されており、たとえば高齢者介護で言えば特別養護老人ホームは重い認知症の人も受け入れてケアをしてきており、認知症の人とどのように向かい合うかという経験やノウハウがある。このため、在宅生活を送る認知症高齢者の家族介護者をサポートするために特別養護老人ホームの経験を生かすことも有用ではないか。さらに、家族の介護をする地域の人達が特別養護老人ホームに集まるようになれば、介護者同士のつながりも生まれ、家族介護者の社会的孤立を防ぐことにもつながることが期待される。

また、育児についても、入所施設である児童養護施設は、より多くの役割を發揮できると考えられる。かつて孤児院だった児童養護施設には、現在は虐待を受けた子どもたちが多く保護されている。親と愛着関係を築けなかったために精神的に不安定であり、ときにはパニックを起こしたりする子どもたちと向き合い、苦勞しながら信頼関係を築いて育ててきた児童養護施設の職員たちは育児のプロであり、様々な経験を積んでいる。筆者は大分大学勤務時にご縁があり、中津市の清浄園や別府市の平和園など、大分県内のいくつかの児童養護施設を訪問し、子どもたちの普段の様子を見せて頂くために泊まり込ませてもらったこともあるが、困難を抱えている子どもたちと向き合う職員の方たちの熱意と優しさは強く印象に残っている。児童養護施設に育児支援センターを併設することなどにより、地域の育児をする親たちの支援を行うことも有用であると考えられる。育児をする親たちが集まる拠点となれば、やはり育児の社会的孤立を防ぐことにもつながることが期待される。

(2) 住民主体の地域ネットワークによる社会保障

①社会保障と地域ネットワーク

これまでの社会保障は現金給付や専門家による現物給付を中心として発達してきており、たとえば1993年の社会保障審議会社会保障将来像委員会第一次報告（以下「93年報告」と呼ぶ）においては、

^{xxxviii} ドイツの介護保険制度では、在宅サービスが入所サービスよりも優先することが法律上も明示されている。

社会保障を「国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民に健やかで安心できる生活を保障することを目的として、公的責任で生活を支える給付を行うもの」としている。

ところで、上述したドイツの在宅ホスピスの仕組みは、ボランティアの活動が中心であり、トランプの相手をしたり、一緒に買い物に出かけたり、非常に自由度の高いものである。「最期のときにひとりではないことを知らせる」在宅ホスピスは、人と人をつなぐ社会保障の一例であると筆者は考えているが、同じ終末期医療でも緩和医療とは違い、従来の病院や診療所による医療サービスとはかけはなれている印象がある。しかし、ドイツの在宅ホスピスは医療保険制度の枠組みの中で実施されている。

社会保険も保険であるからには、低所得者への配慮など例外はあっても、給付反対給付均等の原則は尊重されるべきである。このため、医療保険の本来の保険事故とは大きく異なる在宅ホスピスの活動資金に医療保険料を充てることは許されないのではないかと考えられる。この点について、ドイツの医療保険制度では、賃金に定率で賦課される通常の保険料とは別に定額の人頭保険料を徴収してホスピスや緩和医療の財源とすることによって、問題を回避している。ドイツの医療保険制度は世界最古のものであり、日本の医療保険制度にも大きな影響を与えてきた。ドイツの在宅ホスピスは、社会保障政策が本来持っている柔軟性を示唆しているのではないだろうか。

わが国における社会保障のあり方を巡る議論をみても、1995年の社会保障審議会の勧告においては「社会保障制度の新しい理念とは、広く国民に安心できる生活を保障することである」としており、社会保障の役割を給付に限定していない。93年報告においても「公的責任として、福祉の心をはぐくむ福祉教育や地域におけるネットワークづくり等各種の基盤整備を図る必要がある」と、地域におけるネットワークづくりの必要性を指摘している。

②住民主体による地域ネットワークによる社会保障

住民主体による地域ネットワークを構築することは、社会的孤立を防ぐための鍵になると考えられる。ドイツの医療保険制度における在宅ホスピスは、ボランティアを発掘、研修、バックアップする専門家の人件費は、医療保険料に上乗せして賦課される人頭保険料によってまかなわれるが、活動の主役は地域のボランティアである。したがって、ドイツの在宅ホスピスの活動内容は、専門家による診療ではなく、ボランティアが自宅を訪問してトランプをしたり、買い物に行ったりして一緒に過ごすことなど、非常に自由度が高い。運営費が税や保険料といった公費でまかなわれると、公平性の観点からサービス内容が均一になりがちであり、税金の無駄使いなどの批判を受けないために、活動内容には制約が課せられる。しかし、ボランティアが活動の中心であれば、制約が少なく、地域のニーズに応じた柔軟な活動が可能となる。

社会的孤立の状況は、地域によって異なる。社会的孤立を防ぐための地域ネットワークの構築にあたっては、地域のニーズに応じた自由度の高い活動が重要であることから、従来の専門家による現物給付とは異なり、ボランティアなど地域の住民が主体になることが重要である。日本においても、たとえばさわやか福祉財団による居場所づくり活動のように、市民ボランティアによる社会的孤立を防ぐ活動も始まっている。

それでは地域住民の取り組みに任せればよく、行政の役割はないかと言えば、そうではない。ドイツの在宅ホスピスステーションも、医療保険の財源の裏付けを得てから急速にその数を増やしている。地域に住んでいる人たちが主役となり、行政がサポートをすることが、地域ネットワークを広めていくために重要であるとする。

2 家族政策の推進

(1) 家族政策の重要性

上述したように、家族規模の縮小が進み、家族間の人間関係は薄れてきている。また、家族を持たない人の増加は社会的孤立を深刻化させることが懸念される。

しかし、これまでの日本では必ずしも家族政策は重視されてこなかった。その一例として、家族政策を明確に担当するセクションが中央官庁にない。内閣府には高齢者を担当するセクション、少子化対策を担当するセクションはあるが、家族政策を専門に担当するセクションはない。これに対し、たとえばドイツ政府にはドイツ連邦家族・高齢者・女性・青少年省という家族政策を担当する官庁がある。

家族政策を専門に行う官庁がないことは、家族に着目したデータが整備されないことにもつながっている。高齢者や少子化に関しては内閣府が様々な調査を行っているが、家族については、厚生労働省による全国家庭動向調査が行われているくらいである。

そして、家族政策が重視されていないことの象徴とも言えるのが、家族政策に関する予算の小ささである。平成 23 年版子ども・子育て白書によれば、2007 年における各国の家族給付を GDP 比で比較すると、フランス、イギリス、スウェーデンでは GDP の 3% 台が家族給付に充てられており、ドイツでは GDP の 1.88%、イタリアでも GDP の 1.45% は家族給付に支出されているのに対し、日本の家族給付は GDP のわずか 0.79% にすぎない^{xxxix}。

日本は世界でも社会的孤立の進む国であり、家庭は縮み続け、育児の孤立や介護の孤立が深刻となっている現状を考えれば、家族政策の推進は社会保障政策における重要課題であるとする。

家族政策というと、育児支援が想起されるが、家族を支援する政策は育児以外の場面でも必要である。

社会的孤立を防ぐために推進すべき家族政策の内容としては、以下の 3 つが柱になるのではないかと筆者は考える。以下、それぞれの内容について詳しく述べる。

「社会的孤立を防ぐための家族政策の内容」

① 家族の支援

介護者、育児者、在宅医療を受ける患者などの家族を支援する政策

② 家族を持つことの支援

少子化対策、結婚したい人の支援（年齢の高い人も含めて）

③ 世代間の交流を図る家族政策

ドイツの多世代の家のように、世代間の交流を図る家族政策

^{xxxix} 平成 23 年版子ども・子育て白書 第 1-2-27 図

①家族の支援

まず、家族の支援について述べる。従来の日本の社会保障は、ニーズのある個人に着目して制度が構築されてきた。戦後、社会保障制度の整備が始まった頃は、引揚者など生活に困る人が多かったことに着目した生活保護法、戦災による身体障害者が多かったことに着目した身体障害者福祉法、そして戦災孤児が多かったことに着目した児童福祉法が柱であり、福祉三法体制と呼ばれた。その後、高度成長期には、高齢者、知的障害者、母子寡婦が対象に加わり、福祉六法体制となる。

なぜ日本では個人に着目して社会保障制度が発達してきたかについて、荻島（1992）は、戦前の「家制度」や恩恵的福祉を否定しようという当時の連合国総司令部（GHQ）の強い意向を反映したものであること、その結果、わが国の社会保障制度には、個人主義的な考え方を基本とし、どちらかと言えば家族や地域の役割を軽視するスタイルが定着したことを指摘し、このような考え方に基づく制度体系を「個人救済型社会保障制度」（パーソナルケア・パーソナルサポート型）と呼んでいる^{xi}。そして、個人を家族や家庭から分離して給付やサービスの対象としていこうという考え方である個人救済型の社会保障政策に対して、個人を取り巻く家庭や地域集団に働きかけていこうという考え方であり、家庭機能やコミュニティ機能の援助、支援、条件整備などの方向で給付やサービスを拡大していこうとする家庭・地域支援型（ファミリーサポート・コミュニティサポート型）の社会保障政策を提言している^{xii}。

このように、家庭、家族に着目した社会保障政策の推進の必要性は既に1990年代初頭に指摘されている。第2章で述べたように、さらに日本では社会的孤立が進行し、育児の孤立、介護の孤立などの問題が生じ、育児や介護に必要な家族を支えて苦しんでいる家庭は多い。子ども本人、要介護状態の高齢者本人への支援はもちろん必要であるが、その人たちを支える家族への支援は喫緊の課題であると考えられる。

家族支援策の具体例としては、たとえばドイツの介護保険制度が挙げられる。ドイツの介護保険制度では、在宅生活を送る要介護高齢者の家族を支援するために、現金給付だけではなく、介護を行った期間を年金給付計算に反映し、介護中の怪我などが労災保険の対象となるなど社会保障制度全体における配慮がなされており、またレスパイトケアとしての介護休暇の仕組みも設けられている^{xiii}。

②家族を持つことの支援

これまで述べてきたように、非婚化の進行は社会的孤立リスクを高めることから、結婚の支援が重要であると考えられる。もちろん、結婚しないという選択肢は尊重されるべきであり、古い日本社会のように、結婚しないと一人前ではない、あるいは結婚しない女性に対して嫁ぎ遅れというレッテルを貼るようなことは、個人の自由を縛るものであり、望ましくない。

しかし、非婚化が進む中で、結婚したいのに結婚できない人が増加し、「婚活」は流行語にもなっている。結婚はプライベートなことであるが、上述したように、結婚しづらい社会に変質していることか

^{xi} 荻島・小山・山崎（1992）p28

^{xii} 同上 p34

^{xiii} 藤本「第3章 ドイツの介護保障」『世界の介護保障』（増田雅暢編著、法律文化社、2008）p61